平成２５年（フ）第３４８０号
東京都練馬区豊玉北５丁目13―10―504
債務者　山田　充康
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木英乃
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３５０７号
神奈川県厚木市水引２丁目７―37―702
債務者　松田　省吾
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　賢
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年７月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６８号
千葉県我孫子市柴崎台１丁目７番18―304号　サンホワイト
債務者　柴崎　恭子（旧姓山田）
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　光
4　破産債権の届出期間　平成25年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月８日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第３２３２号
東京都品川区戸越４丁目８－３　平塚荘１Ｆ
債務者　山野井　潔
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松木　弓子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３２６２号
東京都昭島市緑町１―11―29、住民票上の住所千葉県柏市みどり台２丁目24―２
債務者　大野　俊之
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井垣　　弘
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３２９０号
埼玉県草加市栄町２丁目８―30―507
債務者　佐藤　恒芳
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　宏平
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３２９４号
東京都足立区梅田７丁目15―４―404
債務者　加藤　　誠
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　大介
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３３０７号
神奈川県横浜市青葉区市ケ尾町1175―38、住民票上の住所神奈川県横浜市青葉区田奈町36―11
債務者　稲垣　勝由
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷本　昇隆
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３３１１号
東京都江戸川区南葛西２丁目３―１―303
債務者　鎌田　　壽
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　周
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３３３７号
東京都中央区日本橋堀留町１丁目11―11―1202
債務者　山田　真也
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　良太
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３３８８号
千葉県鎌ケ谷市初富137―176
債務者　下川　信一
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　通也
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３３８９号
千葉県鎌ケ谷市初富137―176
債務者　下川　和子
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　通也
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３３９０号
千葉県柏市新逆井１丁目41―27
債務者　下川　敏雄
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　通也
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３４２８号
東京都新宿区西早稲田１丁目14―１―509
債務者　村田　　亨
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井　由里
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３４５４号
東京都あきる野市上代継288―17
債務者　宮本　完二
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　貴志
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月５日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部